

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	アスクゆめみらい保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所	〒223-0062 横浜市港北区綱島東4-15
設立年月日	平成 21年 10月 1日
評価実施期間	平成 25年 7月 ~ 26年 5月
公表年月	平成 26年 7月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価基準	横浜市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の特徴】	
1. 概要・立地	
<p>アスクゆめみらい保育園は、平成18年に開園し、平成21年年10月1日に経営主体が株式会社日本保育サービスに移管して5年目を迎えた保育園です。</p> <p>保育園は東急東横線綱島駅より徒歩15分のところに位置し、東京や横浜方面へ通勤する保護者が便利に利用することができます。</p> <p>綱島街道に面し、コンビニエンスストアなどの商業施設ビルの2、3階を保育室、屋上を園庭として使用しています。</p>	
2. 多様な保育プログラム	
<p>「あいさつができる子、未来に向かって夢を持てる子、周りの人にやさしくできる子」を園目標に掲げ、室内や屋外で元気に遊び、クッキング保育や専任講師による体操教室、英語、リトミックを年齢に応じて行っています。今年度、日当たりのよい屋上園庭には新しくソフトマットを敷き詰め、プランターで野菜を育て、夏は大型プールで遊び、子どもたちは思い切り遊んでいます。夏祭りなどのイベントも大盛況です。また、生活発表会では、年長児の太鼓の演奏が恒例となり、子どもたちの頑張る姿に、保護者は子どもの成長を実感しています。</p>	
【特に優れていると思われる点】	
1. 職員間で提案や意見を活発に話し合い、保育に活かす取り組み	
<p>職員は日々の保育を振り返り、職員会議ではクラスの課題・提案・意見を積極的に出し合って検討し、即、日常の保育に取り入れて実践しています。今年度の取り組みの一例として「子どもの安全確保」について話し合い、クラスごとに子どもの一週間の園生活を振り返り、小さなできごとも見逃さずに毎週「ヒヤリハット」用紙に記録して、事務室内に掲示しています。職員は互いに情報を共有するとともに職員会議で確認を繰り返し、全職員の安全意識の向上を図っています。</p>	
2. 職員の子どもの思いやる関わりが子どもの友だちを思いやる心の育ちに	
<p>職員は常に子どもと同じ目線で話しかけ、子どもの思いを受け止め、子どもの自らやろうとする意欲と思いやりの心が育つことを願って、「職員自らが子どものモデルに」を意識して保育に</p>	

当たっています。年度後半、年長児の子どもたちの間に、年少の子どもや配慮を要する子どもにやさしく話しかけたり、手助けをしたり、描いたり制作した作品を子どもたち同士で意見交換したり褒めたりして、一人一人の友だちを思いやる心が育っています。また、玄関のくつやトイレのスリッパを自ら進んで揃える子どもたちの姿が見られ、職員はその都度「きれいにしてくれてありがとう」と感謝の言葉を伝えています。職員は子どもたちの成長していく姿に、共に育ちあう関係の大切さを確認し合っています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 子育てニーズを踏まえた地域支援

地域の子育てニーズに沿った園内開放・園庭開放や絵本の貸し出しなどの取り組みの構想はあるものの、実現に向けては今後の課題になっています。地域との関わりの中で信頼を得られ、地域の子育て相談など保育園の専門性を活かしたサービスを少しずつ提供できるよう、取り組まれることが期待されます。

2. 園での様子やけがについて保護者に詳しく伝える工夫

毎日の子どもの様子について3歳未満児には連絡ノートで、幼児にはクラスノートで伝え、活動の様子は写真を撮って廊下に掲示して伝えています。直接口頭で伝えることは延長保育日誌に記載して、「伝言済み」の欄にチェックを記すなどの改善に努めていますが、保護者アンケートでは24%の否定的な回答が挙げられており、園での子どもの様子やけがなどについては、小さなことでも伝えてほしいとの要望があります。これまでのやり方を振り返り、子どもの様子などが保護者に十分に伝わるよう、さらなる工夫が望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

・運営理念を「安全」「安心」を第一に、「お子さまにとっていつまでも思い出に残る保育を」「利用者のニーズにあった保育サービスを提供」とし、子どもの「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」を育てる保育・子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」の充実を基本方針として、利用者本人を尊重した内容となっています。

・職員は職員会議やクラス内で子どもに対する対応や言葉かけ、言葉遣いについて話し合い、子どものやりたい気持ちを大切にして、頑張ったことを褒めたり、「急がなくても大丈夫」と励ますなど、子どものペースを尊重した支援をしています。

・各保育室のロッカー等の配置は、子どもが友だちや職員の視線を意識せずに過ごすことができるように配慮しています。また、3階にはフリースペースを設け、必要に応じて1対1で話し合える場所としています。

・守秘義務や個人情報の取り扱いについては、入社時の研修や職員会議などで全職員に周知を図っています。保護者には、入園時に個人情報の取り扱いについて説明し、ホームページへの子どもの写真掲載について、文書で了解を得ています。

・園で使用する持ち物は男女共通で、遊びや生活発表会などの行事の役割も性別による区別はしていません。また、子どもや保護者に対して、役割分業意識を持つような話し方はしないよう努めています。

・おもしろをした時などは、周りに気づかれないように、羞恥心に配慮して

	<p>対応しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応マニュアルをもとに職員会議で話し合い、子どもの様子をよく観察して早期発見に努めています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室には年齢や発達にふさわしい玩具を備え、子どもが自分で取り出したり片付けができる高さの棚にかごを入れて置き、かごには玩具の名前や写真を貼っています。 ・各保育室にはカーペットなどを敷いて、子どもが落ち着いて遊べるコーナーを設け、子どもの活動に合わせてレイアウトを変えて、子どもの発達に応じた環境構成に努めています。 ・自分の好きなことをして遊ぶ時間は、朝夕の合同保育の時間とおやつ後の時間となっており、数種の遊びのコーナーを用意して好きな遊びを楽しむようにしています。 ・屋上の園庭で、レタスやブロッコリー、ネギ、にんじん、トマトなどをプランターで栽培し、収穫後はクッキング保育などにつなげています。また5歳児は近隣の畑を借りてさつまいもの苗を植え、4、5歳児で芋ほりをしています。 ・お店屋さんごっこの品物や夏祭りのおみこしを作る際は、子どもが楽しく工夫して作れるように、職員は発砲スチロールや紙皿、モールなどさまざまな素材を用意して自由に使えるようにしています。 ・幼児クラスでは異年齢の3人組グループでゲームを楽しんだり、一緒に過ごす時間を多く持っています。また、お店屋さんごっこなどでは縦割りグループ活動を行い、乳児クラスもお客で買い物に来て、みんなでごっこ遊びを楽しんでいます。 ・子ども同士のけんかでは、乳児では職員が子どもの気持ちを代弁したり、おもちゃの取り合いのときは仲立ちをしています。幼児では双方の話をよく聞き、わかりやすく話したり、叩くなどの行為に至らないよう、様子を見ながら子ども同士で解決できるよう援助しています。 ・天気がよければほぼ毎日散歩や園庭遊びを取り入れており、散歩先の公園は年齢や発達過程に応じて行く場所を選び、固定遊具で遊んだり、ボール遊び、鬼ごっこ、階段や高低のあるところを走り回るなど、身体を動かす遊びをしています。園内でも、体操教室の他に、マットや鉄棒、カラーボールなど体を動かす遊びを取り入れています。 ・乳幼児突然死症候群の対策として、0歳児は5分おきに、1歳児は10分おきに呼吸チェックを行っています。また、仰向けになっていることを確認して記録しています。年長児は、就学に向けて11月頃より徐々に午睡を短くしています。 ・トイレトレーニングは、保護者と連携を密にしながら子どものペースに合わせて個別に対応しています。職員は、子どもが意欲的にトイレに行けるよ

	<p>うに言葉を掛け、成功したら誉めて自信に繋げています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの生活の連続性の視点から0～2歳児には、定められた連絡帳があり、その日の様子を詳しく記入して保護者との連携を密にしています。 ・楽しく食べることを大事にしており、子どもが自分のペースで、意欲的に食べることができるよう援助しています。 ・授乳は保護者と連携を密にして、授乳時間や量をその子どもに合わせて、抱っこしてなるべく同じ職員が与えるよう努めています。冷凍母乳にも対応できます。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前に定められた様式で（家庭の状況、成育歴、健康状態、既往症など）提出してもらい、個人別の児童表にファイルし、面談で得た情報を面談シートに記録しています。 ・保護者には、年度初めの全体懇談会で保育理念や園目標を盛り込んだレジュメを配付して、園長が基本方針について説明しています。 ・保育課程に基づき、年間指導計画、月間指導計画（3歳未満児と特に配慮を要する子どもには個別指導計画）、週案、日案は、各年齢毎に作成されています。各指導計画は、定期的な見直しの他、子どもの発達の状況に応じて、月末や週末には定期的に評価・見直しを行っています。評価、改訂はクラス担当職員を中心に複数の職員が参画して作成しています。 ・今年度より0～1歳児については、20名の子どもを、高月齢児と低月齢児のグループに分け、小集団保育を行っています。 ・1歳児から専任講師によるリトミック、英語、体操教室を年齢に応じたカリキュラムで行っています。 ・その日の子どもの様子は0～2歳児は連絡ノートで、幼児はクラスノートで伝え、送迎時に口頭で伝えるよう努めています。「担任伝言表」や「延長保育日誌」により、担任以外の職員も保護者に子どもの様子を伝えられるようにしています。 ・毎月発行の園だよりに園目標を記載し、各クラスだよりには月毎のクラス目標と前月の振り返りを、さらに子どものつばやきやエピソードを記載して、子どもたちの成長の様子を伝えています。 ・日常の保育や行事の様子を撮って廊下の壁などに掲示したり、保育室内にもファイルした写真を置き、保護者はいつでも保育の様子を知ることができるようにしています。 ・特に配慮を要する子どもには、ケース会議で話し合い、職員間で情報を共有しています。また、発達支援担当者により「巡回記録シート」に記録し、職員は周知しています。 ・障がい児については、保護者の同意の上、設置法人の発達支援担当者や横

浜市療育支援センターの専門機関から助言が得られるようにしています。

・障がいのある子どもと他の子どもとのかかわりは、通常は分け隔て無く接していますが、気分が優れないときなどは、職員が個別に付き添って援助しています。

・アレルギー疾患のある子どもについては、入園前にかかりつけ医の指示書を提出してもらい、保護者からの申告を受けて、対応しています。

・食物アレルギー児については医師の指示に従い、除去食を提供する場合、誤食のないようにトレイの色分け、アレルギーの内容記載、机の分離、職員が側につく、お代わりも別に用意しています。また、こぼしたらすぐ始末するなど誤食防止を厳守しています。

・入園時に配付する「入園のご案内」に、相談苦情窓口として設置法人の苦情受付先と、園の苦情受付担当者は園長であること、外部の機関として、港北区福祉保健センターを明記してあり、保護者には、第三者委員に直接申し立てができることも説明しています。それらは事務所入り口にも掲示して案内しています。保護者からは、懇談会や行事の後のアンケート、玄関入り口に設置しているご意見箱、日常的な送迎時に意見や苦情を聞いています。

・職員は毎日残食記録をつけ、保育日誌に給食の状況を記録しています。毎月行われる給食会議には子どもの喫食状況、人気メニュー・不人気メニューや食事の提供時間、量、おかわりなどについて話し合い、調理の工夫に反映しています。

・設置法人作成の「事故防止・対応マニュアル」、「乳幼児の安全管理（事故防止）」があり、入社時や職員会議で周知を図っています。職員は「安全チェックリスト」に基づいて、クラスごとに安全確認を行っています。

・警備保障会社と契約しており、端末機を使用して警備会社に連絡することができます。散歩の際は携帯電話と警備会社と直接対応できる緊急通報装置を常に携帯しています。

4.地域との交流・連携

・園長が港北区の園長会や北部エリア研究会などに参加して、子育て支援ニーズについて情報を得ています。

・「子育て相談 地域の子育て家庭を応援します」のポスターを薬局に掲示して、見学者にはその都度声をかけて、子育ての悩みや育児についての相談にのり、行事のお知らせをしています。

・夏祭りや運動会、ハロウィンなどの行事の際に、1階コンビニエンスストアや隣接した診療所にポスターを掲示してもらい、参加を呼びかけています。NPO法人びーのびーの発行の「幼稚園・保育園ガイド」に園の情報を掲載したり、ヨコハマはびねすぽっとに載せてもらっています。

・港北区福祉保健センター、児童相談所、区役所、学区内の小学校、近隣の保育園・幼稚園、病院、地域ケアプラザ、病児保育などを「社会地域一覧表」に掲載し、2, 3階玄関、事務室内に掲示して職員が共有しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会に入会していますが、園と共通点を見いだし連携を深めるには難しい面があります。園長の努力で少しずつ関係が深まっています。 ・日常的には散歩の際、近隣の商店街の人達に挨拶をしたり、お泊まり保育の食事作りの際にはマーケットへ行き、買い物をしたりし交流しています。また、周辺の土地を借りてさつまいもを育て、芋掘りをしています。 ・地域の子育てニーズに沿った園内開放・園庭開放や絵本の貸し出しなどの取り組みの構想はあるものの、実現に向けては今後の課題になっています。地域との関わりの中で信頼を得られ、地域の子育て相談など保育園の専門性を活かしたサービスを少しずつ提供できるよう、取り組まれることが期待されます。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人や各保育園の運営状況については、ホームページに詳細を掲載しています。 ・保護者には、年度初めの全体懇談会で保育理念や園目標を盛り込んだレジュメを配付して、園長が基本方針について説明しています。 ・園運営・クラス運営について、運営委員会やクラス懇談会、個別面談会時に保護者と意見交換したり、事前にアンケートを取って、相互理解を深めています。 ・平成25年度までの5年間の中長期計画を作成し、各年度ごとに前期・後期の反省・改善点を挙げて次年度に繋げています。 ・横浜市福祉サービス第三者評価基準に基づき、毎年職員個々の自己評価と保育所の自己評価を行い、第三者評価を受審しています。受審結果については職員会議で話し合い、改善に努めています。受審結果は運営委員会で保護者に説明しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成計画については、設置法人の人材育成ビジョンをもとに、個人別の研修計画を年度初めに個々の職員が作成し、園長・エリアマネージャーと面談を行って達成度を評価し、目標の見直しを行っています。 ・設置法人が行う研修では、年間研修計画（前期・後期）が年度初めに提示され、その中から本人が希望すると共に園として必要な研修を選び、個人別の研修計画を立てています。職員は階層別研修のほか、職員が自由に選択して参加する自由選択研修（非常勤職員も受講可）に積極的に参加しています。園内研修では講師による「コミュニケーション」を課題とした研修を行い、職員間や保護者対応についての意識向上を図っています。 ・外部との相談や指導を受ける機関として、港北区福祉健康センターや児童相談所、設置法人と契約している産業技術総合研究所、日本保育研究所、日本食農研究所があります。 ・設置法人に臨床心理アドバイザーや産業医が配置され、職員の悩み相談窓口として外部のメンタルヘルスチェック機関が整備されています。

評価機関による評価

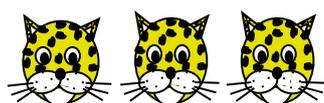


3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類

I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成



評価の理由（コメント）

・運営理念は「安全」「安心」を第一に、「お子さまにとっていつまでも思い出に残る保育を」「利用者のニーズにあった保育サービスを提供」であり、基本方針は子どもの「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」を育てる保育を、子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」の充実をとしており、利用者本人を尊重した内容となっています。

・運営理念や基本方針は、全職員が入社時に代表研修で学び、その後も職員会議などで理解を深めるように話し合っています。

・保育課程、指導計画は保育の基本方針、園目標に沿って子どもの最善の利益を第一義に捉えています。

・横浜や東京方面に勤務している保護者が多い中、長時間保育による子どもへの負担軽減や、静かな緑の多い公園で、思い切り遊べるような周囲の環境を考慮して作成しています。

・保育課程に基づき、年間指導計画、月間指導計画、週案、日案について、各年齢毎に作成されています。

・各指導計画は、定期的な見直しの他、子どもの要望などによって、子どもの主体性や自主性を育てるために、その内容を受け入れて、その都度計画を変更しています。

<コメント・提言>

全ての保育計画の元になっている保育課程を、年度初めの運営委員会で、保護者に分かりやすく説明し、理解してもらえようようにすることが望まれます。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



・入園前面接の際には、子どもも同伴で来園してもらい、遊んでいる様子を観察して子どもの状況や特徴などを掴んでいます。

・入園前に定められた様式で、家庭の状況、生育歴、健康状態、既往症など提出してもらい、個人別の児童票にファイルし、面談で得た情報を面談シートに記録し、職員はその内容を周知しています。

・慣らし保育は入園前説明会で、その必要性を詳しく話し、入園後には、条件が許す限りできるだけ保護者と一緒に慣らし保育を行い、相談しながら、個々に日程を決めて無理のないように実施しています。

・0、1歳の新入園児には、担当をゆるやかな担当制にして、日常の保育に当たっています。児童票などの記入は個人別の担当職員が当たっています。

・子どもの生活の連続性の視点から0～2歳児には、定められた連絡帳があり、その日の様子を詳しく記入して保護者との連携を密にしています。

・新入園児受け入れ時に、在園児が不安にならないように、あらかじめ進級式を行い、「新しいお友達が入ってくるので仲良くしましょう」と子どもたちに話しています。

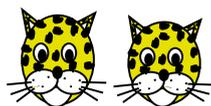
・月間指導計画や週案については、月末や週末には定期的に評価・見直しを行っています。評価、改訂にあたっては、クラス担当職員を中心に複数の職員が参画して作成し、保護者から意見や要望が出た場合にも、検討の上指導計画に反映しています。戸外活動の回数を増やす、親子遠足をやめて子どもだけの遠足を行うなど、変更をした例があります。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・保育室、廊下、階段などの清掃は、遅番の職員がマニュアルに基づいたチェック表に従って行っています。
- ・保育室の外窓の階下がコンビニの喫煙所になっているため、窓が開けられません。（コンビニとの交渉で、以前とは違う場所に移動して貰いましたが）そのため設置法人と交渉の結果、室内のエアコンを更新しました。
- ・保育室内の温湿度管理は、温度計・湿度計による計器管理と、職員の体感による管理を行っています。また、夏の対策として、熱中症温度計を購入し、熱中症予防に役立っています。
- ・2階、3階とも、保育室は東側にあり、陽光を十分に取り入れられています。
- ・各クラスは、壁で仕切られているので、隣のクラスの音楽や、話し声などは気になりません。
- ・0歳児室には沐浴設備があります。温水シャワーも設置されています。また、屋上園庭や更衣室の中（お泊まり保育時に利用できます）にも温水シャワーが設置されています。
- ・今年度より0～1歳児については、20名の子どもを、高月齢児と低月齢児のグループに分け、小集団保育を行っています。
- ・保育室内を低い棚で仕切り、遊びと食べる・寝るの空間に分けて使っています。
- ・朝・夕の自由時間帯は、保育室を決めて合同保育を行っています。また、状況によっては3階のフリースペースを異年齢保育にあてることもあります。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・3歳未満児については、個別指導計画を作成しています。幼児についても特別な課題がある子どもには、設置法人の発達支援の巡回指導を受けています。特別に指導計画表は作成していませんが、保育日誌に状況を記録し、ケース会議で話し合っています。
 - ・個別の指導計画は毎月1回見直し、子どもの発達過程に合わせてその都度、評価・見直しを行いし、計画の変更を記録しています。
 - ・個別計画を変更した場合、保護者には送迎時、クラス懇談会后、個別面談などの機会に説明し、同意を得ています。
 - ・入園時に「お子さまの状況について（生育歴や家庭の状況・要望等）」に記入してもらい、児童票にファルしています。
 - ・入園後には、0、1歳児は毎月、2歳児は2か月毎、3歳児以上は3か月毎に発達や成長を記録しています。
 - ・子どもに関する記録は、全て児童票にファイルされており、事務所の施錠できる部屋に保管されていますが、保育に必要なときには、職員は閲覧して保育に活かすことができます。
 - ・進級時は引き継ぎの時間が短いため、「伝言表」として一人一人の特徴を一目で分かるように一覧表にし、引き継ぎを効率よく行っています。
 - ・保育所児童保育要録は、担任が作成して園長が確認後、毎年該当小学校へ持参、または郵送しています。
- <コメント・提言>
- 幼児についても特別な課題のある子どもには、個別指導計画を立てて、その子どもに寄り添って保育を行うことが望まれます。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・特に配慮の要する子どもに対しては、ケース会議を開いて話し合い、ケース会議議事録に記録し、全職員は情報を共有し保育にあたっています。また、発達支援担当者による「巡回記録シート」に記録されており、全職員は周知しています。
 - ・設置法人の開催する階層別研修で「発達障害に関する研修」を、正職員全員が受講しています。
 - ・障がい児については、保護者の同意の上、設置法人の発達支援担当者や横浜市療育支援センターなどの専門機関から助言が得られるようにしています。
 - ・障がい児と障がいのない子どもとの関わりについて、通常は分け隔て無く接していますが、気分が優れないときなどは、職員が付き添って援助しています。
 - ・虐待が疑わしい場合や、虐待が明白になった場合は、設置法人に報告すると共に、北部児童相談所への通報・相談を行い、港北区福祉保健センターとの連携を図るようにしています。
 - ・アレルギー疾患がある子どもについては、入園前に医師の指示書による保護者からの申告を受けて対応しています。
 - ・食物アレルギーで除去食や代替食を提供する場合は、職員が青いカードをもとにアレルギーの内容を確認した上、色分けしたトレイに載せて配膳し、机を分離して職員が側についています。お代わりも別で作るなど、誤食防止に努めています。こぼしたらすぐ始末するなど厳守しています。
 - ・外国籍などで文化の異なる子どもは在園していますが、意思疎通が困難な状況ではありません。文化や生活習慣、考え方などで特に問題なく自然に溶け込んでいるので、特別な配慮はしていません。
- <コメント・提言>
- ・障がい児については、加配があるなしにかかわらず、その子どもに沿った個別指導計画をたてて、全職員が理解のもと保育をすることが望まれます。

I-6 苦情解決体制



- ・入園時に配付する「入園のご案内」に、相談苦情窓口として設置法人の苦情受付先と、園の苦情受付担当者は園長であること、外部の機関として、港北区福祉保健センターを明記してあり、保護者には、第三者委員に直接申し仕立てができることも説明しています。それらは事務所入り口にも掲示して案内しています。
- ・保護者からの要望や苦情は、懇談会や行事の後のアンケートや玄関入り口に設置しているご意見箱で収集し、送迎時にも気軽に意見や苦情を言えるように配慮しています。
- ・意見をなかなか言えない保護者には、積極的に職員から声掛けをして、要望や意見を聞くように配慮しています。子どもにも、常々話しかけ、話しやすい環境を作っています。
- ・園内で解決できない苦情に対して、第三者委員を交えて対応する仕組みができています。第三者委員と話しがしやすいように、運動会や夏祭りなどの機会に第三者委員を招待し、保護者に紹介しています。
- ・保護者からの苦情や要望は、「クレーム受理表」に記録し、再発防止策を記録しています。また、園内に掲示したり、えんだよりに掲載しています。今年度のクレームは4月から1件でした。内容は職員会議で話し合い、全職員が周知しています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－１ 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none">・年齢や発達にふさわしい玩具を整え、子どもが自分で取り出せる高さの棚にかごに入れて置き、片づけやすいようにかごに名前やシールを貼っています。・各保育室にはカーペットなどを敷いて、落ち着いて遊べるコーナーを設けています。0、1歳児は子どもの成長に応じて、カラーボックスなどを子どもの活動に合わせてレイアウトを変えて、子どもの発達に応じた環境構成に努めています。・運動会のダンスの振り付けをクラス全員で考えたり、にんじんを収穫した経験を活かして表現するなど、子どもの自由な発想や意思を大事にしています。・自分の好きなことをして遊ぶ時間は朝夕の合同保育の時間とおやつ後の時間となっており、数種の遊びのコーナーを用意して好きな遊びを楽しめるようにしています。・屋上の園庭で、レタスやブロッコリー、ネギ、にんじん、トマトなどをプランターで栽培し、収穫後はクッキング保育などにつなげています。また5歳児は近隣の畑を借りてさつまいもを植え、4、5歳児で芋ほりをしています。・1歳児から設置法人の専任講師によるリトミック、英語、体操教室を年齢に応じたカリキュラムで行っています。・お店屋さんごっこの品物や夏祭りのおみこしを作る際は、子どもが楽しく工夫して作れるように、職員は発砲スチロールや紙皿、モールなどさまざまな素材を用意しています。・幼児クラスでは異年齢の3人組グループでゲームを楽しんだり、遠足で一緒に過ごしたりしています。また、お店屋さんごっこは縦割りグループ活動を行い、当日は乳児クラスもお客で買い物に来て楽しんでいきます。・子ども同士のけんかでは、乳児は職員が子どもの気持ちを代弁したり、おもちゃの取り合いのときは仲立ちをしています。幼児では双方の話をよく聴き、わかりやすく話したり、叩くなどの行為に至らないよう、様子を見ながら子ども同士で解決できるよう援助しています。・天気がよければほぼ毎日散歩や園庭遊びを取り入れており、散歩先の公園は年齢や発達過程に応じて行く場所を選び、固定遊具で遊んだり、ボール遊び、鬼ごっこ、階段や高低のあるところを走り回るなど、身体を動かす遊びをしています。園内でも、体操教室の他に、マットや鉄棒、カラーボールなど体を動かす遊びを取り入れています。・その日の子どもの健康状態を把握し、体調のすぐれない子どもは戸外活動はせずに他クラスで遊んだり、事務室で休息を取るなどの配慮をしています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none">・平成25年度に職員で玩具や教材の購入について検討し、玩具の数や種類を増やしました。環境設定は玩具の棚を変えて子どもが玩具を自主的に取り出しやすいよう、また片づけやすいよう工夫しました。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



- ・楽しく食べることを大事にしており、苦手な食べ物があるときは、少しでも食べられたらほめたり、少食な子どもには量を少なめにしておかわりができるようにするなど、子どもが自分のペースで意欲的に食べることができるよう援助しています。
- ・授乳は保護者と連携を密にして、授乳時間や量をその子どもに合わせて、抱っこしてなるべく同じ職員が与えるよう努めています。冷凍母乳にも対応できます。
- ・食に関心が持てるように2歳児からクッキングを取り入れて、グリーピースや空豆の皮むき、幼児クラスは異年齢でクッキングを楽しむこともあります。5歳児は給食の盛り付けや配膳を自分で行っています。
- ・季節ごとに旬の食材を多く用い、月に1回、「おひなさまランチ」「クリスマスランチ」などの行事にちなんだメニューを取り入れています。
- ・食器は、25年度よりすべて強化磁器を使用しています。食材の産地を知らせる「今月の食材」を、給食サンプルの傍に掲示しています。
- ・職員は毎日残食記録をつけ、保育日誌に給食の状況を記録しています。毎月行われる給食会議には園長、栄養士、保育士が出席し、子どもの喫食状況、人気メニュー・不人気メニューや食事の提供時間、量、おかわりなどについて話し合い、調理の工夫に反映しています。
- ・給食の試食会を年1回設けており、主に離乳食をメインに試食してもらっています。
- ・乳幼児突然死症候群の対策として、0歳児は5分おきに、1歳児は10分おきに呼吸チェックを行い、「呼吸記録簿」に記録しています。うつぶせ寝は厳禁としており、仰向けになっていることを確認して記録しています。
- ・25年7月より、職員の意見から災害時を想定して、パジャマではなく清潔な服に着替えて午睡を取ることにしました。
- ・トイレトレーニングは保護者と連携を密に取りながら、その子どものペースに合わせて個別に対応しています。園では、月齢ではなく、個人差を尊重して子どもが意欲的に喜んでトイレに行けるよう配慮をしています。2歳児が布パンツになり、楽しそうにトイレに行く様子を1歳児が見て自分たちもやる気になったという事例があります。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- ・健康管理に関するマニュアルがあり、登園時は必ず保護者に声をかけて体調を確認し、観察を行い健康状態を把握して記録しています。
- ・入園時に既往症や予防接種歴を把握し、新入園児の健康状態などを職員会議で個別に報告し職員間で共有しています。入園後も既往症や予防接種の状況を保護者に記入してもらい、全職員で把握するしくみがあります。
- ・歯磨き指導は1歳児後半から行い、5歳児も職員が仕上げ磨きをしたり、磨き残しのチェックをしています。
- ・健康診断や歯科健診の前に保護者から気になることを聞き、医師からの指導内容は担任から保護者に伝え、受診を促すなどの配慮をしています。
- ・「感染症・食中毒マニュアル」があり、「入園のごあんない」には、登園許可書が必要な感染症について明記し、入園説明会で説明するほか、毎月配付している「ほけんだより」にも感染症対策・予防、麻疹・風疹などの予防接種などについて掲載しています。
- ・感染症が発生した時は2、3階玄関前にすみやかに掲示をしています。発熱、嘔吐、下痢の子どもが多い場合も必ず掲示し、保護者に注意喚起を促しています。
- ・感染症に関する最新情報は横浜市からのファックスなどにより情報を得て、事務室内に掲示するなど全職員に周知しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・設置法人作成の「衛生マニュアル」があり、設置法人で定期的に見直しをしています。マニュアルの大きな変更点については職員会議で周知を図っており、またリーダーミーティングや職員間の「連絡ノート」によっても周知を図っています。
- ・採用時の社内研修でマニュアルに関する研修があります。園内では職員会議でシミュレーションをしながら嘔吐処理について確認をしたり、園内研修で「確認テスト」を行い、新人職員に再度衛生マニュアルの周知を図っています。職員は毎朝、自身の「衛生チェック」をして記録しています。
- ・マニュアルに沿って毎日清掃を行い、「保育室清掃記録表」に記録しています。トイレなどは汚れに気づいたときはその都度きれいにして清潔を保つよう努めています。乳児の玩具の消毒は、マニュアルに沿って励行しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- ・設置法人作成の「事故防止・対応マニュアル」、「乳幼児の安全管理（事故防止）」があり、入社時や職員会議で周知を図っています。職員は「安全チェックリスト」に基づいて、クラスごとに安全確認を行っています。
 - ・地震等を想定して、布団や教材を入れる収納棚などには転倒防止金具で固定するなどの転倒防止策を講じています。
 - ・保護者への連絡先を記載した「緊急時引き渡し票」を事務所に備えています。
 - ・避難訓練は火災、地震を想定し、想定場所、想定時間を変えて、避難・通報訓練・消火などの訓練を毎月行っています。
 - ・職員は設置法人の救急救命法の研修を受け、対応の仕方を身に付けています。AEDの研修を受けている職員もいます。
 - ・子どものケガについては、軽傷であっても保護者に状況を口頭で伝え、説明しています。「担任伝言表」や「延長保育日誌」に申し送り事項を記入する欄があり、延長保育の職員に引き継ぎができるしくみとなっています。
 - ・1階玄関および2、3階玄関は電子錠で施錠し、保護者はカードキーを所持しています。来園者はモニターで顔を確認してから開錠しています。
 - ・警備保障会社と契約しており、端末機を使用して警備会社に連絡することができます。散歩の際は携帯電話と警備会社と直接対応できる緊急通報装置を常に携帯しています。
- <工夫している事項>
- ・平成25年秋より、ケガには至らなかったがヒヤリとしたことをクラスごとに「ヒヤリハット」に記録して、毎週事務室内に掲示して共有を図っています。

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅱ－3 人権の尊重



- ・業務マニュアルに子どもとの話し方や子どもの接し方の規定があり、職員会議やクラス内で子どもに対する対応や言葉かけ、言葉遣いについて話し合っています。また、職員同士で他クラスの保育を見て、気づいたことや良いと思ったこと、気になることなどをレポートにまとめて学び合っています。
- ・職員は子どものやりたい気持ちを持たせることを大切にして、着替えの際は「かっこいいね」と頑張ったことを褒めたり、「急がなくても大丈夫」と励ますなど、子どものペースを尊重した穏やかな口調で話しています。
- ・ロッカーの角や、ロッカーの間などは死角にならずに友達や保育士の視線を意識せずに過ごすことができます。また、3階にはフリースペースの部屋があり、必要に応じて1対1で話し合える場所となっています。
- ・守秘義務や個人情報の取り扱いについては、入社時の研修や職員会議などで全職員に周知を図っています。
- ・保護者には、入園時に個人情報の取り扱いについて説明し、ホームページへの子どもの写真掲載について、文書で了解を得ています。入園後も、廊下に掲示する写真や名前、似顔絵の掲示などプライバシーに関することはその都度承諾を得ています。
- ・保育日誌も含め、書類関係はすべて事務室内の書庫に保管、管理しています。
- ・園で使用する持ち物は男女共通で、遊びや生活発表会などの行事の役割でも性別による区別はしていません。子どもや保護者に対して、役割分業意識を持つような話し方はしないよう努めています。

Ⅱ－4 保護者との交流・連携

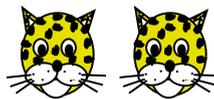


- ・保護者には、年度初めの全体懇談会で保育理念や園目標を盛り込んだレジュメを配付して、園長が基本方針について説明しています。
- ・その日の子どもの様子は連絡ノートや、送迎時に口頭で伝えるよう努めています。「担任伝言表」や「延長保育日誌」により、担任以外の職員も保護者に子どもの様子を伝えられるようなくみがあります。
- ・個別面談は年2回行われています。平成25年度は、個人面談の期間を保護者の勤務の都合に合わせて2週間から1か月にし、ほとんどの保護者と個人面談を行い、保護者とゆっくりと話をしています。
- ・相談は内容によって担任あるいは園長・主任が対応しており、設置法人やエリアマネジャー、区役所家庭支援課から助言を受けられる体制になっています。
- ・クラスだよりは、エピソードやつぶやきを交えながら、子どもの園生活をわかりやすく伝えています。
- ・日常の保育や行事の様子を撮って廊下の壁などに掲示したり、保育室内にもファイルした写真を置き、保護者はいつでも保育の様子を知ることができます。
- ・保育参観は、年1回1週間を設定して行い、ほとんどの保護者が来ています。
- ・保護者有志の方が、運動会などの行事の際のお手伝いや行事への参加など、自主的に活動しています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・1階コンビニエンスストアや隣接した診療所に夏祭りやハロウィンなどの行事のポスターを掲示してもらい、地域の方に参加を呼びかけています。 ・園長が港北区の園長会や北部エリア研究会などに参加して、子育て支援ニーズについて情報を得ています。 ・夏祭りやハロウィン、運動会などの行事の際に地域の子育て支援ニーズについて職員会議で話し合い、ポスターを掲示して参加を呼びかけています。 ・園の見学者に向けては育児相談を行っているものの、地域住民に向けての子育てや保育に関する講習・研修会はまだ開催されていません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本の貸し出しや園内開放・園庭開放などのサービスについて構想はあるものの、実現に向けては今後の課題になっています。保育園の専門性を活かしたサービスを少しずつ提供できることが期待されます。
<p>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子育て相談 地域の子育て家庭を応援します」のポスターを薬局に掲示して、見学者には、その都度声をかけて、子育ての悩みや育児についての相談にのり、行事のお知らせをしています。 ・夏祭りや運動会、ハロウィンなどの行事の際に、1階コンビニエンスストアや隣接した診療所にポスターを掲示してもらい、参加を呼びかけています。びーのびーのが発行している「幼稚園・保育園ガイド」に園の情報を掲載したり、ヨコハマはぴねすぽっとに掲載してもらっています。 ・港北区福祉保健センター、児童相談所、区役所、学区内の小学校、近隣の保育園・幼稚園、病院、地域ケアプラザ、病児保育などを「社会地域一覧表」に掲載し、2、3階玄関、事務室内に掲示し職員が共有しています。 ・港北区家庭支援課や地域療育センターとは必要に応じて連携をしています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の行事である夏祭りや運動会に、保護者を通して地域住民に呼びかけ、招待をしています。 ・自治会に入会していますが、園と共通点を見いだし連携を深めるには難しい面がありましたが、園長の努力で少しずつ連携が深まってきています。 ・近隣にある横浜市のプレイパークである鯛ヶ崎公園、ログハウスのある綱島公園、綱島菖蒲園などに散歩に行き遊んでいます。また、電車などの交通機関を利用して、品川水族館や博物館、子どもの国へ遠足に行き、お別れ遠足ではみなとみらいへ行きました。また、園と取引のある卸し売り市場へ見学に行きました。 ・日常的には散歩の際、近隣の商店街の人達に挨拶をしたり、お泊まり保育の食事作りの際にはマーケットへ行き買い物をしたりしています。また、周辺の土地を借りてサツマイモを育てて、芋掘りを楽しんでいます。七夕の行事に使う笹をもらったりしています。 ・卒園児がいる近隣の小学校には学童保育へ行ってみたり、日吉南小学校や日吉東小学校へ見学に行ったりしています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域への施設開放や備品の貸し出しをすることによって、地域から保育園への理解や関係が深まっていき、子どもたちも地域の中にとけ込んでいけるような関係づくりが望まれます。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の管理するホームページには、設置法人本部や各保育園の様子を掲載しています。園のサービスの内容も、ホームページには運営理念や運営状況、サービス内容、利用料金、各保育園の様子を掲載しています。パンフレットは見学者に配布したり、区役所に常設してもらい、港北区の保育園案内のしおりに園の紹介をしています。 ・外部の情報媒体としては、NPO法人びーのびーの「幼稚園・保育園ガイド」に掲載して貰ったり、情報誌「はびねすすぽっと」に載せて貰っています。また、1階のコンビニエンスストアに園の行事（夏祭り、運動会、ハロウィン）の案内を掲示して貰っています。 ・利用希望者からの問い合わせには、園長または主任が随時対応しています。入園のご案内を基に説明を行っています。 ・見学希望者には、希望する日時に、できるだけ合うように調整して対応しています。
<p>Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアルの中に、ボランティア受け入れマニュアルが定められており、職員は入社時研修で周知しています。また、受け入れる場合には、マニュアルに基づいてボランティアに説明したうえで、受け入れることにしています。 ・ボランティアの受け入れ担当者は、園長が当たることになっており、受け入れ記録簿が整備されています。 ・今まで、ボランティアの受け入れ実績がありませんので、感想や意見を園の運営に反映したことはありません。 ・業務マニュアルの中に、実習生受け入れマニュアルが定められており、職員は入社時研修で周知しています。また、受け入れる場合には、マニュアルに基づいて実習生に説明したうえで、受け入れることにしています。 ・実習生の受け入れ担当者は、園長が当たることになっており、受け入れ記録簿が整備されています。 ・今まで、実習生の受け入れ実績がありませんので、実習プログラムを作成したことはありません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアを受け入れることによって、園としてのメリットを検討し、積極的に受け入れることが望まれます。 ・将来の保育士を目指す実習生を受け入れることによって、本人および園に取ってもお互いに勉強になりますので、積極的に受け入れることが望まれます。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

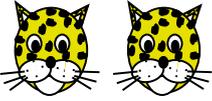
評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人員については横浜市認可保育園の規定に基づき、各クラス毎に職員を配置し、有資格者の有無などについても、管理しています。 ・ 人材育成計画については、人材育成ビジョンを目標に、個人別の研修計画を本人と園長で面談をし、将来あるべき姿を目標に決めています。 ・ 毎年年度初めには、各職員が年間目標を立て、年2回園長と面談を行い、達成度を評価してその後の目標の見直しをしています。 ・ 設置法人や横浜市が行う研修の中から、本人の希望と共に園として必要な研修を選び、個人別の研修計画を立てて、園長承認のもとシフトを調整して参加しています。また、非常勤職員も受けられる制度になっています。また、昨年度より、園内研修制度が始まり、定期的に行っています。 ・ 研修を受講した職員は、レポートを作成して提出が義務づけられています。レポートは職員誰でも閲覧できるようになっています。また、園内研修の結果は、年度末のエリア別発表会でその成果を発表することになっています。 ・ 上期、下期、年2回、研修実績を本人と園長が面接の上評価し、次の計画を見直ししています。 ・ クラス毎に常勤職員と非常勤職員をバランスよく配置し、保育にあっています。 ・ 非常勤職員の指導担当者は、主としてクラス担任が行ってなっていますが、園長、主任も指導に当たっています。
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の自己評価は年2回行い、園長と面談をしています。保育園としての自己評価は今年度は、第三者評価の自己評価として実施しました。 ・ 今年度の園内研修はコミュニケーションを課題として、講師による研修会を開催し、職員間や保護者対応についての意識向上を目指しています。設置法人の発達支援担当者による、気になる子どもへの対応について巡回指導を受け、それを機会に、具体的なケース会議を開いて、検討・意見交換をしています。 ・ 外部との相談や指導を受ける機関として、港北区福祉健康センターや児童相談所、設置法人と契約している産業技術総合研究所、日本保育研究所、日本食農研究所から指導やアドバイスを受けられる仕組みがあります。 ・ 年間指導計画、月間指導計画、週案にはそれぞれ計画に加えて、評価・反省の記入欄があり、必ず実績の振り返りを記入することになっています。 ・ 保育の振り返りには、子どもの活動の内容だけでなく、子どもの育ちや意欲、取り組みを記入します。 ・ 職員の振り返り内容は、各計画表に記入欄があり、計画時と実績振り返り時の差が明確になっており、次の計画に反映されています。 ・ 保育所としての自己評価は、第三者評価の自己評価を基準に行いましたので、運営理念や基本方針、保育課程に沿った内容で自己評価を行いました。 ・ 自己評価の結果は、職員全員に話し、運営委員会でも保護者に話しました。

V-3 職員のモチベーションの維持



- ・人材育成ビジョンや業務マニュアルに職員の能力や職務経験による期待水準が文書化されて、園長はそれを基に職員を指導しています。また、エリアマネージャーおよび園長が個々の職員と面接し、その職員の目指す方向やレベルを話し合っています。
- ・クラス担当職員は、子どものこと、保護者のことなど日常的な判断は任せられています。自分では判断のできないことがあれば主任や園長に相談して判断します。特に緊急な対応に対しては、自分の判断で行い、後で主任や園長に報告して了解を得ています。
- ・業務に関する提案などは、日常的に主任や園長に話して取り上げて貰っています。園長や主任は職員がいつでも話しやすいように声掛けをしたり、雰囲気を作っています。園内研修では、アンケートを取り、職員の意見や要望を聞いています。
- ・個人別の面接が年3回定期的であり、その話し合いの中で、職員の要望や、園や職務への満足度を聞いたりしています。
- ・設置法人に臨床心理アドバイザーや産業医が配置され、職員の悩み相談窓口として外部のメンタルヘルスチェック機関が整備されています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人主催の園長会議で、組織としての不正や違法行為を、他の事例から話し合い、その内容を園に持ち帰り、職員会議で話しています。また、職員はその話の内容について、意見や感想をレポートに書いて提出しています。 ・設置法人や各保育園の運営状況については、ホームページに詳細に掲載されています。 ・他の施設などで起こった不正や不適切な事例は、設置法人からの情報や、新聞やテレビなどから収集し、職員会議で話し合い、各職員が自覚できるようにしています。 ・ゴミの減量化では、コピー紙の裏紙利用、行事の際のゴミは持ち帰り、リサイクルとして、廃材のおもちゃ利用などに取り組んでいます。 ・省エネでは、不要な照明の消灯やエアコンを新型に更新し、30%の電力を削減しました。その他利用しない電気器具のコンセントを抜いておくことなど日常的に行っています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な環境問題への取り組みは行われていますが、園として環境への考え方を、園の内外に表明できるように、明文化することが望まれます。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の運営理念や基本方針は、入社時に配付され、職員は周知しています。また、業務マニュアルにも掲載されており、職員はいつでも見ることができます。 ・運営理念や基本方針の理解を促進するため、事務所に掲示し、職員会議やリーダーミーティングで話し、周知できるように指導しています。周知の度合いは、新年度の職員会議や個人面接時に確認し合っています。 ・重要な意思決定をする際に、クラス懇談会や個別面談会時に保護者と意見交換したり、事前にアンケートを取って決定、変更した内容を説明しています。 ・園の運営や、利用者に影響を与える内容の重要な決定や変更をする際には、運営委員会や個別面談、アンケート、日常的な話し合いの場で、納得するまで繰り返し話しをしています。場合によってはエリアマネージャーや設置法人の運営本部も含めて話し合いを持つこともあります。 ・重要な意思決定をする場合には、設置法人で定期的開催される園長会議やエリアマネージャーを含めた会議、栄養士を含めた会議などで横断的に話し合い、意思決定をしています。 ・主任の育成には設置法人による主任研プログラムを受講し、主任クラスの養成を図っています。 ・保育園業務の中で、主任はクラス担当にはならず、各職員のシフト計画や職員の勤務状態、サービス提供の指導など全職員の面倒を見ています。 ・主任は職員の業務内容、立ち回り、個々の能力を理解しており、状況に応じて必要な助言や指導を行っています。 <p>また、肉体的、精神的な健康面についても気を配り、園長と状況を把握し、状況を把握しながら、必要なフォローを行っています。</p>

VI-3 効率的な運営



- ・月1～2回の園長会議や、月2回のエリア会議で地域や他園の様子などの情報を得ています。また、園として、近隣の方とのコミュニケーションを通じて、情報を得ることができます。
- ・上記で得られた情報は、職員会議で話し合い、全職員に伝えていきます。その中で園として重要な課題であれば、重点改善課題としてとらえ、計画を立て実行に移しています。
- ・重要な重点課題は、園長が中心となり、リーダーシップを発揮して計画的に実行するようにしています。
- ・中長期計画を作成しています。計画の内容は、地域との積極的な交流、育児相談の開設となっています。
- ・組織運営に関する計画は、主として設置法人で検討され、園長会議やエリア会議で議論されて決定されています。各園長は園長会議の中で意見を述べ、議論されています。
- ・次代の幹部職員の育成は、研修で勉強するほかOJTによる指導で自分の部下を育てています。全体の組織としては、新しい保育園を立ち上げるときに、幹部として起用し幹部職員を育てるなど、異動によっても育成を図っています。

利用者家族アンケート

施設名:アスクゆめみらい保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数110名、全保護者95家族を対象とし、回答は50家族からあり、回収率は53%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

施設に対する総合評価は、92%の肯定的回答(満足42%・どちらかといえば満足50%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

1) 日常の保育内容の「遊び」については、6項目の設問全体で肯定的回答は86%、「生活」については、7項目の設問全体で肯定的回答は89%ですが、給食の献立の内容、お子さんが給食を楽しんでいるか、昼寝や休息がお子さんの状況に合わせて対応しているかについては、いずれも96%、基本的生活習慣の自立に向けた取り組みについては94%の非常に高い満足度でした。

2) 園と保護者との連携・交流については、7項目の設問全体で肯定的回答は87%ですが、保護者懇談会や個別面談などの話し合いの機会について、行事等の開催日や時間帯の調整について、残業などで迎えの時間が遅くなる場合の対応については、いずれも94%の非常に高い満足度でした。

3) 職員の対応については、5項目の設問全体で肯定的回答は89%ですが、お子さんが大切にされているかについては96%、お子さんが園生活を楽しんでいるかについては95%の非常に高い満足度でした。

◇ 比較的満足度の低い項目

1) 保育園の快適さや安全対策についての設問の中で、施設整備については30%の否定的回答があり、保育園の構造上の問題に不満の声が寄せられています。

2) 「生活」についての設問の中で、ケガに関する保護者への説明とその後の対応については24%の否定的回答がある。どのような対応がなされているのか検証と改善が望まれます。

3) 園と保護者との連携・交流の設問の中で、お子さんに関する重要な情報の連絡体制については28%の否定的回答があります。職員間の連絡体制と保育園と保護者間の連絡体制の見直しが見望まれます。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	22%	62%	6%	10%	0%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	60%	35%	5%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	46%	32%	2%	0%	18%	2%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	40%	38%	10%	2%	8%	2%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	28%	50%	10%	4%	8%	0%
	その他:					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	44%	38%	8%	4%	6%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	32%	52%	6%	4%	6%	2%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	20%	58%	10%	4%	8%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	30%	54%	10%	2%	4%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	14%	64%	6%	4%	10%	2%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	46%	44%	6%	2%	2%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	30%	50%	16%	2%	2%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	40%	44%	10%	2%	4%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	32%	54%	12%	2%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	42%	46%	6%	2%	4%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	32%	54%	10%	0%	4%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	76%	20%	2%	0%	2%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	66%	30%	2%	0%	2%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	52%	42%	4%	2%	0%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	50%	46%	2%	0%	2%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	50%	30%	10%	0%	6%	4%
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	50%	38%	10%	0%	2%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	34%	38%	14%	10%	4%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	20%	50%	26%	4%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	26%	60%	4%	6%	2%	2%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	34%	54%	8%	2%	2%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	30%	56%	10%	4%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	36%	58%	4%	0%	2%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	36%	44%	14%	0%	6%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	34%	60%	4%	2%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	20%	62%	10%	6%	0%	2%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	16%	56%	12%	10%	6%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	26%	64%	6%	4%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	50%	44%	0%	2%	2%	2%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	50%	46%	0%	2%	2%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	47%	48%	3%	2%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	42%	34%	0%	2%	18%	4%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	38%	52%	8%	2%	0%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	24%	64%	6%	2%	2%	2%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	42%	50%	2%	6%	0%

観察方式による利用者本人調査

アスクゆめみらい保育園

◇0 歳児

自由遊び

保育室の壁にはひな祭りの時の集合写真が飾られ、また、職員がそれぞれの子どもの似顔絵を描いて貼ってありました。調査員が似顔絵を見ていると、傍に寄ってきた子が絵を指さして「これ ○○○」と自分の似顔絵を教えてくださいました。

絵本のコーナーでは、3人の子どもが職員の膝に乗って絵本を読んでもらっています。別のコーナーでは、子どもたちは職員と一緒にソフトマットの上で「だるまさん」歌を歌いながら、手遊びをしました。

食事

食事の時間には、子どもたちは椅子に座って待っています。職員に食事用エプロンをつけてもらい、静かに待っている子どもやきょろきょろとあちこちを見ながら待つ子どももいます。食事が運ばれてくると、みんなうれしそうな顔をしています。職員の誘いで「いただきます」のあいさつをすると、スプーンを上手に使いながらごはんから食べる子ども、おかずから食べる子ども、それぞれが好きなものから食べ始めました。

早いスピードで食べる子ども、なかなか食が進まない子ども、遊びながら食べる子どもいますが、職員は、早く終わった子どもにはお代わりを進めたり、遅い子どもには「あつまれするから 食べよう」と声をかけています。

◇1 歳児

食事

食事の時間が近づいてくると、職員は机を配置して、椅子を並べ、消毒液で机の上を拭いています。子どもたちはマットの上に座り、職員に絵本を読んでもらっています。

やがて給食室から運ばれた食事を職員はプレートにのせ、一人一人に机の上に運んできました。アレルギーのある児には誤食のないように2名の職員が確認をして別の机で、職員が傍について食事をしていました。静かに食べる子ども、隣のお友達と話したり、大きな声で遠くにいるお友達と話していました。職員から「もう少し静かに食べよう」と諭されても耳に入らないようで、お喋りに夢中になっていました。

職員が「おかわりする人？」と尋ねると、半数程度の子どもが我先にと「は～い は～い」とお代わりを求めています。子どもたちが食べ終わると、職員は直ちに床に落ちた食べ物を拭きとっていました。

遊び

朝の自由遊びの時間は、床に座って絵本を見たり、ブロック遊びをしたり、お友達とおしゃべりをしたり、それぞれ自由に好きなことをして遊んでいました。職員は見守りながら、「お友達と なかよくね」「このブロックは なにかな？ よくできたね～」などと、遊びをみて褒めたりアドバイスをしていました。

◇2歳児

トイレでの出来事

職員は、保育室から電車ごっこをしながら、トイレに誘導していました。トイレが終わって、ズボンをはき終わるまで自分でできるように見守り、難しそうな場面を見て手助けしていました。手洗い場では石鹸を付けて洗い方を教えながら「きれいになったね」と声をかけ、確認していました。乱れているスリッパを整頓している子どもには、「〇〇ちゃん ありがとう！ きれいにならんだね」と言って、その子どもを褒めていました。

食事

給食室は、2歳児の保育室の真前にあります。お昼が近づいてくると、給食のいい匂いが漂ってきます。職員はテーブルやいすの準備をしています。ほかの職員は、食事前の時間に絵本の読み聞かせをしていました。子どもたちは真剣な顔で聞いていました。

食事の準備ができると、お当番が前に出て、ご挨拶をし、みんなで食べ始めます。子どもの中にはお友達とお話しするのが楽しそうで、食事がなかなか進みません。職員は昨日のおうちでの様子を話す子どもには「たのしかったね」と相づちを打ち、お話にならなくなっている子どもには「ごはんも 少しはたべようね」と促したりしていました。

◇3歳児、4歳児

いっしょに散歩

風が冷たい寒い日、3、4歳児合同で公園に散歩に行きました。1階玄関前で3歳児と4歳児が一緒に手をつないでいます。職員の「手を離さないようにね。大きい子はしっかりとつないでね」の言葉かけに、4歳児は3歳児の手をしっかりと握っていました。全員で「エイエイオー！」と掛け声をかけて出発。途中、道路を渡るときは手をピッと上げて渡り、道路を歩くときは3歳児は車が通らない外側、4歳児が内側を歩いており、道路を曲がると4歳児は「チェンジ！」と言いながら内側と外側が反対になっていました。

公園に到着し点呼の後、みんなでちょっと体操。職員より今日の約束の話があり、子どもたちは集中して聞いていました。職員の「先生にタッチしたら遊ぼうね」の声に一

斉に走り出し、子どもたちは大喜びで職員を追いかけタッチ。その後、ジャングルジム、ブランコ、すべり台などの固定遊具で遊ぶ子、ボール遊びをする子、少し高低のある公園の周りを走り回る子など思い思いに遊び始めました。

パンダの形をした小屋があり、中にはテーブルがあって一人の3歳児が枝を持ってきて「先生みて～ やさいだよ」と声をかけます。職員が「今日は サラダですか？」と尋ねるとその子どもは葉っぱをちぎり始めました。近くにいた他の3、4歳児も「仲間に入れて～」と、どこからカップを2つ見つけてきて、雪をカップに入れ、「こっちが塩だよ こっちは砂糖」 子どもたちは「塩」をちぎった葉っぱに器用な手つきで振っていました。

11時近くになり、お茶をみんなで飲んでいる時、トイレに行きたいと訴えた3歳児やまだお茶を飲んでいない3歳児を気遣って、4歳児の子どもが「先生 ○○ちゃんまだ お茶飲んでないよ」と教えています。その言葉に職員は「教えてくれて ありがとう！」と感謝の言葉を返していました。

◇4歳児

食事

当番が前に出て、給食の歌をうたってみんなで挨拶をすると、当番の子どもにも「お当番さん ありがとう」とお礼の言葉を返します。職員が少し遅れて「いただきます」と挨拶すると、子どもたちが声をそろえて「どうぞ 召し上がれ」と応えます。

子どもたちは会話を楽しみながら食べています。当日は大豆もあったので調査員が「大豆 つかめるかな？」と聞くと、「ほら できるよ」と得意そうに箸で大豆をつまんで見せてくれました。食事をしながら壁に掲示してある雪だるまの作品をながめる調査員に、自分の作品だけでなく、友だちの作品についても「あれ ○○ちゃんの ほら ウィンクしてるよ」などと楽しそうに説明してくれました。

職員は、お話に夢中な子どもたちに「お野菜もりもり食べると インフルエンザにも罹りにくくなるよ」と食べることを促しています。おかわりは自分で注げるとあって、子どもたちは得意気に自分で盛り付けていました。

◇5歳児

体操教室

体操講師から黄チームと緑チームの2組に分かれて「立てたマットを2人ずつ組で押し合い どちらのチームが多くマットを倒すことができるかを競う遊び」の説明を受け、子どもたちは懸命にマットを押しあい、応援の声も盛り上がります。勝ったチームは「ワァ～！」と部屋中に響く喜びようです。

講師の「これから どうやったら勝てるか話し合おう」の提案に、それぞれのチームは輪になって作戦を話し合っています。職員も加わって「押し方は どうしたらいいと

思う？」と問いかけると、いくつか意見がでて、黄チームでは靴下を脱ぐことになりました。緑チームからは「静かに！大きい声で話すと 黄チームに聞こえるよ」との声もあがりました。2回目のゲームでは、マットを手だけでなく、身体全体で押す子どももいます。応援も「がんばれ～」とさらに張り切っていました。

ゲームの結果は引き分けとなりました。講師の「力を合わせて頑張ることが大事です 相手チームが勝ったときは悔しい気持ちはあるけど 相手チームに拍手してほしい気持ちがあります」の話に、子どもたちはじっと聞き入っていました。

食事

当番は自分でエプロンと三角巾をつけています。当番は汁を盛り、トレーに食器と箸をのせています。子どもたちはそれぞれにおかずを自分で盛り、トレーにのせて自分の席に座ります。

みんなで給食の歌を歌うと、職員が「時計を見てください 小学校は 20分で食べると言っていましたね 今日長い針が 10まで 50分までね」と 25分間で食べ終わるよう促しています。子どもたちは会話を楽しみながら食べ、おかわりも自由なので多くの子どもがおかわりをしています。12時45分には、かなりの子どもが食べ終わっていました。

平成 25 年度 第三者評価事業者コメント
(アスクゆめみらい保育園)

「受審の動機」

第三者評価は保育園の健康診断。年に一度の健康診断は必要不可欠と考え、受診させていただきました。

運営主体の理念として、「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」を掲げており、利用者調査を基に保護者のニーズを把握しながら、日々の運営に反映させるべく、評価受審に臨みました。評価機関の選定については、現在行っている保育内容に加え、昨年ご指摘いただいた点が、どの程度まで改善できているかを明確に比較できるように、昨年度と同様の機関へ依頼しました。

「受審した結果」

基本的に出来ている部分と、明確な課題が見つかり、次年度へ継続できる大きな指針となりました。今後の課題としては、地域支援・ボランティアや実習生の受け入れ等、地域へ視野を広げていかなければならないと強く感じております。そして保護者からの要望や意見も記録と蓄積、検討を行えるような体制作りをする事です。利用者のニーズに耳を傾け、利用者からの要望をよりよい園づくりに活かしていけるようにします。

職員の自己評価は、日々の保育の見直しにつながるので、今後やっていかなければならない課題が見つかりやすく、そして自信を持って取り組んでいる部分も自己評価をすることで気付く、今後も継続していく為の力となりました。さらに職員が同時期に保育を見直すことで、運営方針や理念、今後園が目指していく方向性を再確認することができました。

特に、子どもとの関わり、それに対する保護者の温かいご意見は、高く評価していただき、そのことは職員のモチベーションアップに繋がる結果でした。高く評価していただいた点は、自園の長所としてとらえ、更なる向上を目指し、今後も継続してまいります。

これからも、職員が働きやすく、楽しんで仕事に取り組める職場を目指し、そして利用者のニーズに耳を傾け、それに沿った保育サービスを提供していけるよう、また、利用者以外の地域住民にも親しみのある、地域に根差した園になれるよう、評価結果を真摯に受け止め、職員の意識向上を保育の質向上へとつなげてまいります。

最後に、受審にあたりご尽力いただいた、評価機関の皆様、ご多忙にも関わらず、利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に心より感謝申し上げます。